

平成29年5月26日

東北電力株式会社 女川原子力発電所  
所長 鴫田 真孝殿

女川原子力規制事務所  
統括原子力保安検査官 藤波 章

### 安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、女川原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

#### 記

##### （取り組み要請事項）

###### ①作業管理

作業に従事する全員が、手順や自らの役割について確実に理解し、基本動作を遵守することにより、ヒューマンエラーに起因する不適合の再発を防止できるように、作業管理の強化を実施して頂きたい。

###### ②良好なコミュニケーション

上下間、部署間及び協力企業との情報の伝達・共有が十分にできていないことに起因するヒューマンエラーが発生していることから、良好なコミュニケーションが取れるような職場の環境づくり、協力企業社員も含めたコミュニケーショントレーニングの拡充等に努めて頂きたい。

###### ③事故・故障等の未然防止に取り組む組織

異なる部署において類似の原因による不適合事象が続いていることから、事故・故障等の未然防止に取り組む組織の強化に努めて頂きたい。

##### （奨揚がふさわしい取り組み）

PROGRESS(予防安全共有活動)については、改善メモ等の報告帳票の登録数、レビュー数が共に増加しており、同システムの積極的な活用が行われていることから、不適合事象発生の予防につながる効果が期待される。

##### （総合所見）

平成28年度の安全文化醸成活動については、ヒューマンエラーに起因する不適合事象を未然に防止するために、「リスク想定訓練」等に取り組んできたが、「1号機原子炉補機冷却系熱交換器室における海水漏えい」等が発生していることから、「取組は行われているが、改善が見られない」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については、「作業管理」、「良好なコミュニケーション」及び「事故・故障等の未然防止に取り組む組織」の要素について劣化兆候を示す事例が確認されており、「特定の安全文化要素について劣化兆候が見られる」と評価する。

取り組み要請事項を踏まえて、引き続き安全文化の醸成を進めて頂きたい。